

令和5年9月5日

保護者の皆様

江戸川区大杉東小学校
校長 高橋 真

令和5年度 給食費の返金について（2学期以降）

日頃より本校の学校給食にご協力をいただきありがとうございます。

さて、給食費の無償化に伴い、給食費の返金について以下の通りとなりますのでお知らせします。

記

以前と同様、飲用牛乳を停止又は家庭から弁当を持参している場合、給食費の返金を行います。給食費無償化に伴い、感染症やその他の長期欠席は、返金の対象となりませんのでご了承ください。

【返金対象となる飲用牛乳停止、弁当持参理由】

- ・食物アレルギー、その他の疾患
- ・宗教上の理由
- ・給食室改修工事等施設の状況による理由
- ・その他、学校長が認める発達や心情的な理由

飲用牛乳	主食・おかず等	返金
提供	1食分の弁当を持参する日がある	返金なし
	毎日1食分の弁当を持参している	牛乳代以外返金
停止	毎日学校給食	牛乳代のみ返金
	1食分の弁当を持参する日がある	牛乳代のみ返金
	毎日1食分の弁当を持参している	全額返金

※必要に応じて「学校給食〔停止・再開〕届」を提出していただきます。

ご不明な点がございましたら、以下の担当者までお問い合わせください。

給食費担当（岩井）
電話番号（3652）2194